



国民年金保険料の免除申請について

問 住民環境課 住民年金係 ☎ 476-1111 (205)

免除申請はお済みですか。

■所得の少ない方や、経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な方。

本人の申請により保険料の納付が免除・猶予となる『保険料免除制度』や『若年者（30歳未満）納付猶予制度』があります。

■保険料の免除や猶予等を受けず、保険料を納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合。

障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合や、年金を受け取るための受給資格期間にも影響してきます。

■平成23年度の免除等の受付・申請について

①受付：平成23年7月1日から開始

②申請できる期間：平成23年7月～平成24年6月分まで

③審査に必要なもの

本人・配偶者・世帯主等の前年度所得（平成22年度中の所得）

※申請は、原則として毎年度必要です。ただし、平成23年7月に申請する場合は、平成22年7月から平成23年6月分までの期間（前1年間分）についても申請することができます。7月に前1年間分の免除等を申請される場合は、申請書が2枚必要となります。

※失業された方は、離職票や雇用保険受給資格者証等を添付すれば、前年の所得に関係なく免除される特例もありますのでご相談ください。



町立図書館の祝日開館について

問 社会教育課 図書係 ☎ 476-1111 (430)

町立図書館の祝日開館についてお知らせします。

図書館では、利用者サービス向上に向けて、祝日開館を下記のとおり計画しましたのでお知らせします。

下記祝日は、午前9時から午後5時まで開館いたします。

- 7月18日・・・海の日
- 9月19日・・・敬老の日
- 10月10日・・・体育の日
- 11月3日・・・文化の日
- 11月23日・・・勤労感謝の日
- 12月23日・・・天皇誕生日
- 1月9日・・・成人の日
- 2月11日・・・建国記念日
- 3月20日・・・春分の日

本を読もう！

最近『読書離れ』『活字離れ』という言葉をよく聞きます。

このような活字離れからくる日本人の言語能力の低下、勉学意欲の減退などが社会問題となっているようです。

町立図書館には、約6万冊の本を所蔵しており、様々なジャンルの中から好きな本を自由に手にとって、読むことができます。

皆様のご利用をお待ちしています。

